

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第13回サンパルネ市民運営会議				
開催日時	平成25年11月15日 午後7時～午後8時30分				
開催場所	東村山市市民ステーション「サンパルネ」2階コンベンションホール				
出席者 及び欠席者	●出席者：  (委員) 吉野卓夫会長、金子茂生副会長、浅谷哲也委員、小山仙蔵委員、市川暢男委員、石坂徳康委員、宮崎真吾委員、金澤紀男委員、比留間恵美子委員、関澤高親委員、東京ドームグループ和島支配人、田中健康福祉部次長  (市事務局) 東京ドームグループ富田副支配人、原子健康課長、清水庶務係長、小俣産業振興課長、山口観光・企業誘致係長、庶務係一鈴木、本間  ●欠席者：伊澤正二郎委員、清水市民部次長				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者 数	なし
会議次第	1) 開会 2) 挨拶 3) 議題 ①サンパルネ活性化に関する報告書進捗情報 ②サンパルネ上半期報告 ③その他 4) 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部健康課庶務係 担当者 鈴木 電話番号 042-393-5111 (内線3214) ファックス番号 042-394-7399				
会 議 経 過					
1) 開会 健康課長あいさつ (省略)  会長あいさつ (省略)  傍聴を許可するも、傍聴者なし					

## 議題

### ①サンパルネ活性化に関する報告書進捗情報

事務局より資料1について説明あり（詳しくは資料参照）

## 質疑応答

委員：進捗状況の説明で、具体的な年月日を書いてないのは非常に問題があると思います。

健康課長：委員のおっしゃるように、実施したことについては何時からやっていますということを書くのが本道で、それが抜けていて申し訳なく思います。

（注：会議中で日時が補足できものについては資料1に追加済になっています）

委員：何時何時までに、これを実施したいという形ではないと、本来の進捗状況の説明ではないでしょうか？ 来期において予算化していきたいとか、具体的アイデアに対して具体的進捗というのが正しい形。この形では抽象的進捗状況としか答えられていないでしょう。

健康課長：何時までということですが、先が見えてることは確かに書けますが、この提言を受けて、何時までと範囲を決めたなら、そこでできないものはできないということになってしまいます。決まっていないことに関しましては実施するとは言えず、できるだけ努力していくとしかお答えできない。予算化の問題に関しまして、予算原案に出した等は、市内部の問題になりますので、回答できかねます。決定したものに関してのみ、こう予算化したと説明することができます。

委員：こういう席ですので、これは申請しています、これは申請していませんで、いいと思います。来期に向けて、このように動いていますというのが建設的な討議だと思います。これは具体的な進捗状況ではないので、改めてもう一回、吟味していただきたいです。

委員：「市内観光の情報・資料を豊富にそろえます」というアイデアに対する進捗で「常に最新の情報が提供できるよう、引き続き関係各署と連絡を密にしていきます」というのは具体的進捗状況ではないでしょう。何が具体的情報として出されて、どういうことによって今後このような話をしていますと書くべきでしょう。進捗状況としては、現状では整っていませんと書かれた方がより良いではないでしょうか？

会長：今、ここで加えられるものがありますか？ あれば加えてもらえますれば。

健康課長：具体的にできることに関しましては具体的にお答えさせていただきます。具体的にできないものに関しましては、少しでも会議をおこなっていれば会議をおこなった等、それに向けて努力していることを書かせていただきました。はっきり具体的に今現在ではできていないという形が分かりやすいということでありましたら、今後直していきたいと思います。

委員：例えば、3ページの一番上の「花卉組合さんと協議をおこなっていききたい」、次の「ふるさと歴史館と協議していききたいと考えます」のように、何々していききたいと書いてある部分は進捗していないととらえていいのですね。

健康課長：はい。

委員：関係部署とか関係機関とか関係課とか出てくるのですが、実際にどこなのか全然分からないので、教えてもらえませんか？

例えば、2ページ目の「現在、来年度以降のサンパルネの全体構想を検討中であり、2階部分（コンベンションホール・会議室等）の運営についても、活性化に向けて協議をしております。」、これは具体的にどこをやっているのでしょうか？

健康課長：これは市内内部で、今、所管しております健康課と産業振興課、市民課、それから市民交流というところで市民協働課とお話をしています。

委員：これは、進捗状況にこのような話が出て、活性化に関する提言が出て、関係課が出てきて議長を決めて、こういう判断をして決めていこう、何時何時までにこういう話をしていきたいと思いますというような会議なののでしょうか？

健康課長：いいえ、部署が集まって、前回言いましたけど、9月一杯で第1回の指定管理期間が終わるわけですけども、そこに向けてサンパルネのあり方について内部で検討している会議です。その協議を受けて、今、理事者等にその方向性でいいか確認をとっている段階なので、お話できかねます

委員：3ページの所の、観光の「引き続き関係各署」、イラストマップの関係機関などは、

事務局：まず3ページの「市内観光の情報・資料を豊富にそろえます」の進捗状況の中の関係各所とございますけれども、今年度においては東京都の事業で多摩移管120周年事業がありまして、その中のひとつに宝探しイベントというのを東京都さんがおこないました。そこで産業観光案内コーナーも拠点とさせて欲しいという申出がございまして、我々も協力し、多くの他市の方に産業観光案内コーナー、東村山を知っていただきました。他にも関係各所としては、国、それから他市、狭山丘陵パートナーズさん等です。東村山市だけではなく、同様なイベントを行っている所管と調整をとりながら、産業観光案内コーナーで、その情報を提供していくという趣旨でございます。

事務局：3ページのマップの所でございますけれども、こちら東村山里に八国等のマップにつきましては商工会様と協力をさせていただいた中で情報提供いただきマップに商店等を落としていったものになります。

委員：「東村山ブランド里に八国」が商工会さんがつくられて、「グルメ東村山まち歩きマップ」は市がつくられたのでしょうか？

事務局：昨年度、東村山市で作りました。

委員：なにゆえ同じようなものを2つ作ったのでしょうか？

事務局：まず、元々、まち歩きマップというのは北西部を拠点とした内容のマップが過去にございまして、それを集約していこうという形だったのですけれども、まち歩きの観光コースだけではなくて、東村山市にお越しいただいたお客様に、東村山市の黒焼きそばをはじめとする東村山ブランドのものを

も紹介していく必要があるだろうということで、あわせた形のマップとさせていただきました。

委員：そういう事は、より優れたものを作った自負があるということですか？

事務局：内容的には発展できたものと考えております。

委員：その次、スポーツ祭東京開催に合わせ「東村山ぐるっとグルメ&ガイドブック」を作ったのですが、開催の内容やバスケットが入っていて、なんで今後使えないものを作ったのでしょうか？

事務局：こちらは国体推進室の作製で、あくまで国体のバスケット開催市ということで、それが基点となって周辺の買物を含めた内容として、正福寺の紹介だとか、お店の紹介等をしていく内容になったものです。

健康課長：次、4ページの壁面利用の関係機関ということですが、ワンズタワーの管理組合の方で壁面利用につきましては、美的な面から掲示等しないという話もありまして、そのへんを協議していくということで。ここで言っている関係機関とはワンズタワー管理組合になります。

事務局：物品販売をするための体制作りを図りますというところで、先程ご指摘のありました民間の力というところからご説明したいのですが、既に皆さんの方で状況を把握していると思えますけど、なかなか集客ができないという中で、産業観光案内コーナーの本来の目的である観光のPR 範囲内ということで限定されてしまいます。それから、職員の方で物販を直接おこなえない状況の中で、商店の方が人も出さなければならぬ中で採算に乗るのかという大きな問題がございますので、その中で、どうやって実現するのか模索しているところでございます。

委員：ここで言う関連機関というのはどこを言うのでしょうか？

事務局：商店さんを含め、農協さん、商工会さんも含めてなんですけれども、その中で協力・物販していただけるところがないかどうかという形になります。

健康課長：ページ6の掲示板の利用について担当課というのは広報公聴課が担当しております。そちらが担当しております。

委員：あとそのページの市内施設は？

事務局：ここの市内施設は、公民館、図書館、スポーツセンター、児童館、いこいの家、ふるさと歴史館、（注：追加で、ふれあいセンター、美住リサイクルショップ）、社協さんになります。あとは、市の本庁舎、市民センターでおこなっています。毎回、全部に配布するわけではなくて、内容等により配布場所を選んでおります。

委員：3ページに北山公園が出ていますが、北山公園をもっと魅力のある所にして、四季折々の観光ができるようにできないでしょうか？

事務局：所管のみどりと環境課ではありませんが、現在、菖蒲だけではなくて線路沿いに別な時期で花が

見られないかということで協議していると報告いただいています。産業振興課としては、それが実現した際には、それを取り込んでPRしたいと思っております。

委員：それと、北山公園内に、ちょっと一杯ですとか喉を潤すものとかがない。そう言ったものを考えていただくと、もう少し足を運ぶ人が増えるのではないのでしょうか。

事務局：今伺ったご意見については持ち帰りをさせていただいて、所管のみどりと環境課に伝えてまいりたいと考えていますが、よろしいでしょうか？

委員：それなら、フラワーロードの方にもつながると思うのですよね。

委員：4ページの「観光案内コーナーの物販をするための体制作りを図ります」、当初は行政財産で物販に制限がかかるということでしたが、行政財産から外すということは非常に難しいのでしょうか？市の職員（再雇用）が常駐する等して経費が掛かっています。これを根底から変えていくことで現状を変えることができるのではないのでしょうか？

事務局：行政財産ではないと、普通財産であり、これは民間と同じ利用が可能です。しかし、行政財産として国や都の補助が出ているので、それを普通財産に変更するということは、償却が終わらないと難しく思われます。最終的にはできないこともないのですが、お金もらっている形では償却が終わらないと難しいと言うのが一般的です。

委員：色々言っていると何もできないでしょう。あそこの公のスペースが地域民に対してどのようにして欲しいかということ。もっと活用するには、今の行政財産という形では難しい。償却が済むまでではなく、あそこを民間でどのように活用するかということの指針を、例えば商工会の窓口とか観光協会を示せば、市民の納得もいただけたと思います。最初、行政が支援するとしても、そんな形で、もっともっとあの場所を活性化できるでしょう。

委員：現状でも物販については法的問題は解決済みという話ではないのでしょうか？

事務局：産業観光案内コーナーの物販業務ですが、観光や産業振興の範囲で、本来の業務を妨げない範囲ならば、市長が特別に許可すれば法的に可能です。

委員：例えば、ウォークラリーでたくさんお客さんが来た時に、お客さんが食べる所がないので、ここで販売することも可能ですよという意味合いですよね？

事務局：はい。現状でも、産業観光のPRということで、本年度につきましても菖蒲まつりの中で西武鉄道さんにツアーを組んでいただき、その中で市内のお店の方に物販をさせていただきました。このように、ケースバイケースで運用しています。

委員：7ページですが、コンベンションホールの「肩こり・腰痛予防体操」に参加させていただきました。しかし、1回だけではとても覚えきれないで、何回とか、年間を通してやることによって、体力づくりですとか、筋肉のトレーニング、介護予防につながっていくと思うのですけれども。

健康課長：これは保健推進員活動の中で実施しているので、保健推進員の方は月1回ぐらいのイベントを実施しています。色々なものを行っているので、連続して、特定のイベントを続けるのは保健推進員活動の中では難しいと思います。よって、それは東京ドームさんが実施している中で、そのような連続のコース等で検討していただければと思います。

委員：何か、市全体で体操しようとか盛り上げるような、何かいかないのでしょうか？

会長：そういう事も市の耳には入ったと思います。お考えいただく場があるかと思います。よろしく願いしたいと思います。

委員：観光コーナーですが、民間の力を借りて採算ベースに乗るのは非常に難しいと考えるならば、行政財産のままで指定管理者ではないとも、産業のPRなり観光目的のために行政が補助する形は不可能なのか？ 具体的に言いますと、今市の方が常駐している、つまり市から税金を使って運営しているので、これを販売費用に回すような方法がとれるような検討をした方が良いではないかと思えます。

委員：経過措置ですが、現実では、里に八国のシャモアさんのアイスクリームは上のドームさんで売ってもらっています。現実には、あそこで売るのが難しいならば、ドームさんの方をお願いをして、今の里に八国のものを物販したらどうでしょう。それで採算がとれるというなら認知されて、それで下で販売をする形。それが具体的方法だと私は思うのですが、ご検討いただけますか。

会長：意図はお分かりだと思いますが、即答は難しい。検討していただけるということで、よろしゅうございますか。

産業振興課長：人件費につきましては、ここでは結論が出ないので法務で検討させていただければと思います。

観光コーナーができる時に、ここで農産物を季節毎にPRを兼ねてある程度の利益があげられるのではないかという話がありました。これは農産の方ですが、商店の方では、自分が来て販売するには人件費で利益が赤になってしまうと言っていますけど。農産物はそういうイベント的、それは観光を兼ねたものとして季節毎に期間を定めて回していくのも可能かと思えます。例えば、6月はジャガイモ、8月は梨、10月はさつまいも等。

会長：即答はできないとは思いますが、今後の検討ということで進めさせていただくということで、いかがでしょうか？

委員：農産物に関しましても、今、高齢者の遠くまで買いにいった大変なので販売していただければもっと楽に買えます。公的な財産というのは結構ありますので、そのようなことを具体的に進められたらいいのかなど。

委員：商工会の立場で、里に八国の商品を以前、あそこで人を雇って販売しました。それは菖蒲まつりの時で、それなりに見込めるつもりでしたが、人が余り来なくて、商品が売れ残ったというのが現状でした。その後、同様な話はありませんでしたが、やはり1回そういったことがありましたので、皆さん売りづらいという状況の中でした。

そこで、西武さんのラリーを、あの観光コーナーでしていただく時に、千人位の人が来るので、そこで出したらどうかというお話がありまして、興味のある事業者に声かけをさせていただきました。常時置きたいという話もあるにはあるのですが、やはり人件費の事を考えると、やはり利益が出ないです。賞味期限が短いものですと置いて置けないという話の中で、先程、ドームさんのイルソーレの方に4月からうちの社のものが入ったということで声掛けをして、希望者は3階で販売したらどうでしょうかということで、アイスクリームが入っているのが現状です。ただ、他の商品では難しい、日持ちがある程度しないと、納入するのとか、管理をイルソーレさんの方で全部やっていただけるのかどうかと、それはちょっと難しいと思いますので、それらを合わせるとコストとしては合わないかという事業者さんのお話です。

会長：集客との関係がありますよね。どんどん流れればいいのですけれども。

委員：現在、イルソーレに来る人が増えて来ているという話も聞いているので、前とは状況が違かもかもしれません。

東京ドーム：3階で里に八国の名産品をというのは開業時から、産業振興課さんからありました。しかし、色々何かの問題がありまして、ここまで持ち越したのは事実だと思います。アイスクリームに関しては、3階イルソーレは飲食店ですので、販売は簡単です。しかし、あそこで、例えばうどんとかポールスター製品をおみやげとして置いていいかどうかというのは、私どもとしては申請をして許可をいただく必要があります。ただ、私どもとしては、プロショップという物販の許可はいただいておりますので、現状では、健康増進施設に類するチューブであるとかウェアを常識的に販売しておりますが、その中でやることは可能です。私どもも買取りはできませんし、リスクをしょってまで販売はできませんので、日持ちの問題、配達・回収の問題が残ると思います。

会長：細かい所で色々な問題が起こってくる、問題を解決しながら進まないといけないと思いますので、今後に向けて、それぞれの所管で良い方向に一歩でも進んでいただくということでご理解いただければと思います。それでは、進捗状況の報告書につきましては、とりあえず資料を付け足していただきます。

次に進めさせていただきます。②に関連してお願いします。

## ②サンパルネ上半期報告

事務局：表1を見ていただければ、これが23年4月から25年10月までの手数料、つまり住民票・印鑑証明・戸籍等の申請を1件ずつ数えたものです。上半期の比較で、平成23年度から24年度は1,060件の増加、24年度から25年度からは1,066件の増加で、利用者数が各日に増えています。これは、周知徹底が図られるており、夜の7時半まで開いている、駅直結というのと、西側の人ですとこちらに来る方が早いということもあると思います。以上です。

事務局：ページ2、資料の表の2、産業・観光案内コーナー集客実績を御覧下さい。こちら、23年度、24年度、25年度ということで、25年度につきましては10月末現在の集計として出させていただいております。この表の中で例年の事ですが、6月の部分、これは先程お話させていただきましたように菖蒲まつりとぶつかっております、この時期は一定の集客が確保できていると考えて

います。

数値的なものですが、25年度月平均を見ていただくと、平成24年度と変わりなく、現状では推移していると分析しています。12月になりますけど、昨年度も12月に千人単位の数値を刻んでいますが、今年も、この時期には、JRさん・西武鉄道さん・モノレールさんの3社の共同ツアーが毎年企画されていまして、新秋津の駅をスタート・西武園をゴールというコース設定をしている中で、この数値が刻まれていると考えています。今年も12月に実施をすることをJRさんから伺っておりますので、数値としては12月に一定の数値を確保できると考えています。産業・観光案内コーナーの実勢は以上であります。

東京ドーム：3ページの方は、今期の上期になります。会議室の人数が5月、6月とケタが違っておりますけど、これは期日前投票がおこなわれまして、それが集計上入りますので、こういった数値になっていると思います。4ページの方は年度比較になりますけど、大きな所で言いますと、マシンジム・スタジオに関しましては3階のメインの、私どもの施設としてはメインの1つで御座いますけれども、ジム前年度の利用実績が落ちているので、今年度はそれを回復させることが目的の1つです。前年比に関してはマイナスですけれども若干のマイナスに留まっております。目標達成率を含めて大きく数値を戻しております。イルソーレも利用者数ということに関しましては、非常に重要なところなのですが、前回報告しましたけど、4月から委託業者を変えまして、品数も増えまして、月によっては売上高が150%に増の大幅な利用者の増。ここの利用者はチケット数しか数字の集計がないので発券数だけの数字ですが、当然、売上げもこれに比例して増加しております。ボディケアの癒しの部分も、なかなかスペースの割には集客が思わしくないといったところなのですが、リピーターも含めまして、件数は、かなり上向きになっておりまして今季は好評に推移しております。

#### 質疑

委員：すいません。どうも数字ですと比較するのが見難いので、折れ線とか棒グラフが一目瞭然で、これと一緒につけていただければ分かりやすい。

会長：お願いしたいと思います。

委員：マシンジムだけ減っているのはスポーツセンターの影響なのか？

東京ドーム：前回、前々回と重複いたしますけれども、昨年度は指定管理が始まりましてスポーツセンターのマシンの入替えをしました。また、これまでスタッフの方にも3年、4年で市民の方と多くコミュニケーションを図りましたので。私どもといたしましてはスケールメリットとして、スポーツセンターをスポーツのトレーニングの専門としては紹介しております。ここには書きませんでしたけど、スポーツセンターの方でもサンパルネの情報を相当数落とし込んでおりますし、逆に、こちらの方にはスポーツセンターの掲示等をしてメリットを図っております。

前回言いましたように、これは述べ人数の累計になりますもので、当初は定期券の元を取るのも含めまして、週に4回・5回、一日に2回・3回と利用していた方がすごく多かったです。3年、4年経てばバウンド効果も含めまして、それが週に1回になったりしたりしているのは事実ですけれども、数字としては表せないのですが、そういう事があります。利用人数が減ったと言うより、利用者延べ人数が減ったというふうに考えていただければと思います。ですから、収入的には落ち



たわけではないので、収支で言えば、昨年度は結構大きな売上げ・収入をあげることができました。ただ、実績の数字になれば、前に言ったように会員制ではないので、実人数は測れない状況です。今期は、新しい方が非常に、中高年者が多くなったのは事実でありますので。スタジオの方にも帰ってきたのがあります。

会長：ありがとうございます、マシンジムで言えば個人の利用回数の変りもあるようなご説明がございました。さもありませんと思えますが。

会長：それではアンケートの説明ございますか？

健康課長：細かいので時間も余りないので一つ一つはご説明しませんが、全体を受けまして、利用者の年齢はやはり高齢が多い、60代以上の方が多い。市内の町別ではやはりサンパルネの近隣の町、野口町そこらへんが多い。やはり職業等は、先程の年齢と併せて無職の方が、半数近くを占めています。全体として、利用している方々は、満足度は高い満足度を示しているという感覚を受けています。あとは、細かく、もしご質問がありましたらお受けします。

健康福祉部次長：利用状況のところ平日と土日は差があるのでしょうか？

東京ドーム：今回は報告しませんでした、現状では、日次、月次の集計もつくってございます。平日の方が、圧倒的に利用人数が多く、土曜・日曜の方が少ない。やはり主婦の方と高齢者の方が平日の日中、午前と午後はほとんどを占めており、土曜・日曜日ではその比率が非常に少なくなり、代わりに20代・30代の社会の方が多くなっています。こちら集客の問題がございまして、スタジオレッスンも平日と比べると、土日は数を減らして1本にまとめる工夫をしていますので、さらに平日の方が多くなっています。

このアンケートですけれども、できた初年度は健康課さんの方が主体でアンケートを取りまして、私たち、外部モニタリングで指摘・注意がございまして、今は東京ドームが自分で運営している部分のアンケートを取っています。ジム・スタジオ・イルソーレ・ささらと区分けをして取っておりますので、この集計の数となります。もちろん、累積して使っている方もおりますし、答え方が重複している場合もありますので、ご理解下さい。

今後について

健康課長：一応、年2回を予定しておりますので、今年度は2回を終わらして、次回は5月ぐらいを考えております。つきましては、今回と同じように、報告書をいただいたものに対して半年後に進んだ進捗状況について、今日ご意見いただいた、実施したことに関しては何時頃やったとか、具体的にできていないものは具体的にこのようにできていないけど抽象的に今、このように進んでいるとか、そういう形を考慮したものをもう1回つくりまして、もちろんページもふらせていただいて報告に関する進捗と、これから3月の施設の利用状況等を報告して、皆さんからご意見をいただければと思います。いささか、先の事ですので、今日、何時にしようとしてもなかなか日程がつかみきれないと思いますので、また、こちらから、事前に予定がこういう形ですけど、皆さんどうでしょうかと、皆さんの予定を見て、また日程を変えたりしながら決定したいと思います。以上です。